

# 編集室

\* 本号で初めて編集室を担当させて頂く新任編集理事の川端明生です。本会（電子情報通信学会）の業務に、理事として関わらせて頂き約3か月が過ぎ、会誌の編集業務、著作権に関する課題、国際化に関する課題、財務的な課題など、様々な議論に参加させて頂きました。本会が、事務局の方、役員・委員の方をはじめとして、非常に多くのスタッフに支えられ、皆さんが会員サービスの向上と本会の健全な運営のために労を惜しまず取り組まれている姿には、今更ではありますが、感銘を受けました。

\* 今までも、委員として運営側に参加したり、論文誌に投稿したり、本会誌を読んだりすることはありましたが、あって当たり前のような存在として認識していた本会という存在の認識が大きく変わりました。多くの方の長年の貢献の上に成り立っていること、本会という存在があるからこそ自らの研究成果を様々な形で世に出すことができること、一つ一つの学術成果の積み重ねこそが世代を超えて技術の発展に寄与していることも再認識しました。

\* 本号の解説記事で、ムーアの法則の限界の次に来るものについてコンピュータアーキテクチャに関する記事がありますが、今や生活基盤の一つとなったコンピュータという様々なアプリケーションを提供する処理システムには終わりがなく、幾つもの技術的な限界を超えながら、新しい技術を取り入れ常に進化していくでしょう。

\* 本会も、コンピュータのように存在を利用者に主張せず、あらゆるアプリケーションを快適に動作させられるよう、日本の技術の発展を支える存在となり、会員の様々なニーズに対応できるようサービスの向上に努めたいと考えています。微力ながら、私も運営側として、多くのブレイクスルーを超え最新の本会となるよう取り組みたいと思います。

（編集理事 川端明生）

## 複写される方へ

一般社団法人電子情報通信学会は、本誌に掲載された著作物の複写複製に関する権利を一般社団法人学術著作権協会に委託しております。複写複製を御希望の方は、一般社団法人学術著作権協会 (<https://www.jaacc.org>) が提供している複製利用許諾システムを通じて申請して下さい。

なお、複写以外の許諾（著作物の転載、翻訳等）に関しては、委託しておりませんので、直接本会へお問い合わせ下さい。

<問合せ先> 一般社団法人電子情報通信学会

TEL [03] 3433-6691 FAX [03] 3433-6659

著作物利用許諾申請：<https://www.ieice.org/jpn/copyright/tensai.html>

## Reprographic Reproduction outside Japan

Making a copy of this publication

The IEICE authorized Japan Academic Association For Copyright Clearance (JAC) to license our reproduction rights of copyrighted works. If you wish to obtain permission of these rights, please refer to the homepage of JAC (<https://www.jaacc.org/en/>) and confirm appropriate organizations to request permission.

Obtaining permission to quote, reproduce; translate, etc.

Please contact the copyright holder directly.

IEICE Secretariat Office,

E-mail: [permission@ieice.org](mailto:permission@ieice.org)

Permission request form: <http://db.ieice.org/chosaku/sinsei/index-e.php>